

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI

【高浜市商工会報】

KOKAI

NEWS

vol.243



2020.12.10

発行 / 高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahama@aichiskr.or.jp

高浜市商工会会員数 = 969事業所 (令和2年11月12日現在)



## 新会員紹介

会員募集中!!

お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和2年11月12日現在

事業所名	代表者名	業種
合同会社 伊良湖屋	間宮秀樹	内外装業

### ○商工会は税務、経理を的確にサポートします。

持続化給付金、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業者に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データーをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。

手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。

### ○記帳継続指導

毎月1回、商工会に手書きの帳簿類、または自主会計ソフトを持参していただき、税理士会から推薦された税理士が記帳の仕方から決算まで丁寧に指導します。(指導期間：原則1年)

### ○記帳機械化指導 (パソコン会計)

1ヶ月分の取引の記録(出納帳、振替帳など)を持参していただき、その伝票を確認し、商工会にてパソコン会計処理をします。(指導期間：お申し出がない限り毎年継続になります)

※費用等詳細に関しては高浜市商工会(0566-53-1827)までお問い合わせください。

※対象者は小規模事業者に限ります。(所得について条件があります)

### 令和2年分年末調整個別指導会の開催について

- 1 日 時 令和3年1月12日(火)・13日(水)・14日(木)  
三日間とも午後1時00分から午後5時00分まで  
(午後4時にて受付終了させていただきます)
  - 2 会 場 高浜エコハウス2階講義室A・B
  - 3 指 導 者 東海税理士会刈谷支部所属税理士、商工会経営指導員
- ※ 今回の指導会は事前予約制となります。



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又は  
ホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です  
小規模企業共済


制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



持続化給付金・家賃支援給付金 申請期限は  
令和3年1月15日までです。まだの方はお忘れなく！！

[中小法人・個人事業者のための]

# 持続化給付金

じぞくかきゅうふきん

持続化給付金相談窓口

0120-279-292 IP電話専用回線 03-6832-6631

受付時間 8:30-19:00 (土曜日・祝日も除く日曜～金曜日)  
開設期間 9/1(火)～2/28(日)予定  
※12/29(火)～1/3(日)は休業の予定

「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください!

[中小法人・個人事業者のための]

# 家賃支援給付金

お問い合わせ・相談窓口

0120-653-930

受付時間：8:30～19:00  
平日・日曜日対応(土曜日・祝日除く)

2020たかはまプレミアム付商品券取扱店の皆様へ  
プレミアム商品券の換金はお済ですか。

## 商品券換金手続期限のご案内

### ◎プレミアム商品券の換金方法について

取扱店登録証、利用済み商品券、通帳または当座入金帳を期限までに商工会窓口へご持参ください。

※商品券は、1枚ずつ切り離してください。

※商品券裏面に店名等を記入(スタンプ可)してください。

○受付期限 令和2年12月25日(金)午後3時

○受付期限後の換金はできません。ご注意ください。